

定例記者会見（6月）次第

○日 時 令和5年5月30日（火）
午前10時～

○場 所 市役所3階 第三委員会室

<出席者>

酒田市／市長

総務部長、企画部長、地域創生部長、企画部文化政策調整監、
市長公室長、商工港湾課産業振興主幹、企画調整課長

酒田記者クラブ／各社

幹事社／読売新聞、TUY（5月・6月）

1 開 会

(1) 市長発表事項

- ①東京藝術大学と酒田市とのひとつづくり・まちづくりに関する連携・協力の協定締結について
- ②共創施設「渋谷キューズ」への入会及び施設の利用について

(2) 酒田記者クラブ 代表質問〔加盟幹事社〕

(3) 酒田記者クラブ フリー質問〔加盟各社〕

(4) 酒田記者クラブ加盟社以外の報道機関 フリー質問

(5) その他

2 閉 会

◆その他配布資料

- ・TOCHITTO（とちと）お披露目式典が開催されます（地域共生課）

令和5年5月30日

酒田記者クラブ加盟社 各位

東京藝術大学と酒田市との連携・協力協定の締結について

このたび、東京藝術大学（日比野克彦 学長）と酒田市は、「「アート人財」と「文化・芸術的資源」の活用による人づくり、まちづくりに関する連携及び協力に関する協定」を締結します。

※アート人財…東京藝術大学の歴史と実践により育成された多様で多彩な才能をいいます。

文化・芸術的資源…酒田市に住むすべての人と文化的施設をいいます。

つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント

- 市民アートコーディネーターの育成、山居倉庫の整備活用の検討に関する連携・協力を目的とした協定です。（令和5年1月13日付、「酒田市文化芸術推進計画に基づく事業評価について（答申）（別紙資料1）」の実現などに向けた取り組みです。）
- 本協定に基づき、「市民によるアートコーディネートに関する調査・研究」に関する委託事業を実施します。
- 委託事業の実施にあたり、東京藝術大学からの派遣人材が酒田に居住し地域に密着した調査・研究を行います（着任は7月の予定）。

○締結日／6月1日（木）付

※プロジェクト型協定のため締結式は行わず郵送にて行います。

○連携・協力項目

- (1) 文化芸術活動を行う市民及びそれを支える人材の育成に関すること
- (2) 文化芸術活動と様々な団体や個人との連携と交流促進に関すること
- (3) 文化・芸術資源を活用したアートによるまちづくりに関すること
- (4) その他、甲及び乙が協議して必要と認める事項

●お問い合わせ／

企画部文化政策調整監 金野洋和

TEL 24-2995

E-Mail bunka@city.sakata.lg.jp

別紙資料 1

令和 5 年 1 月 1 3 日

酒田市教育委員会
教育長 鈴木 和 仁 様

酒田市文化芸術推進審議会
会 長 中 川 幾 郎

酒田市文化芸術推進計画に基づく事業評価について（答申）

令和 4 年 10 月 28 日付け酒教社発第 282 号で酒田市教育委員会から諮問のありました標記の件につきまして、当審議会では審議を行った結果、意見が集約されましたので、別添のとおり答申します。

答 申 書

1 事業運営について

文化芸術関連事業について、すべての市民に等しく文化芸術にふれる機会を提供するという意味において、おおむね酒田市文化芸術推進計画（以下「計画」という。）に基づいた事業実施の前進が一定程度図られてきたことは評価できる。

今後も、この取り組みを一層強化、継続するとともに、酒田市文化芸術基本条例の基本理念が、まちづくり、産業、観光、福祉、教育等、庁内の部署を越えた全庁的な事業に浸透するように庁内連携組織の確立と体制の拡充、整備にさらに努めること。

また、事業の実施にあたっては、市民、文化芸術団体、学校、事業者等、相互の交流及び連携強化を行い、文化施設を活用しながら、生涯学習や伝統文化など郷土愛を醸成するような幅広い事業展開を全庁的に実施するよう努めること。特に、障がい者、就学前の子ども、小中学校の児童・生徒、外国人、高齢者、一人暮らしの人などを対象とした、身体的、経済的、時間的、社会関係的な格差を考慮した文化・芸術供給機会提供の強化を図るとともに、併せてそのための、障がい者施設、幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校、中学校などとの連絡調整機能の整備、確立に努めること。

2 文化芸術活動を支える人材の育成について（本協定の目的）

将来にわたり地域に根づく文化芸術活動を推進するため、市民、文化芸術団体、事業者、教育機関、福祉機関、行政の相互調整を図り幅広い分野で活動する人材が必要である。特に、前記1に掲げる各機関、組織との間に立って調整できる人材、組織が不可欠となる。地域に根差したこれらの人材資源の確保と調整機能の確立のため、この役割を担える市民コーディネーターの発掘と育成に努めること。

3 評価等の見直しについて

文化芸術関連事業の評価指標の達成度、効果等については、行政内部による事務事業評価である、経費（コスト）評価と事業量（アウトプット）評価を、事業カード化して客体化し、事業効果の有効性に着目した政策評価を行う必要がある。この政策評価（有効性評価）は、文化芸術審議会が毎年度、責任ある外部評価機関として参画し、計画に記載された指標の妥当性の検証とともに、政策の有効性を検討・評価するものである。従ってその評価結果を次年度以降の事業展開に反映できるよう、文化芸術審議会の開催時期や評価方法についても検討を行うこと。

また、計画について、計画策定から5年が経過しているため、これまでの評価を受けて、適切な目標数値の見直しについて検討を行うこと。

定例記者会見資料

酒田市文化芸術推進審議会委員

【任期：R4. 10. 1～R6. 9. 30】

氏 名	推薦団体等
中川 幾郎	学識経験者（帝塚山大学名誉教授）
熊倉 純子	学識経験者（東京藝術大学教授）
市原 多朗	学識経験者（酒田市名誉市民、声楽家）
村上 幸太郎	酒田市芸術文化協会会長/公益財団法人さかた文化財団理事長
五十嵐 敏剛	酒田市小中学校長会
加藤 聡	(株)加藤総業/山形交響楽団後援会長
白旗 定幸	酒田市文化芸術推進計画検討委員会代表
田中 章夫	公益財団法人本間美術館館長
阿部 直善	酒田市社会福祉協議会会長
加藤 真知子	酒田市社会教育委員

(案)

「アート人財」と「文化・芸術的資源」の活用による
人づくりとまちづくりに関する連携及び協力に関する協定書

国立大学法人東京藝術大学（以下、「甲」という。）と酒田市（以下、「乙」という。）は、甲及び乙間の連携・協力の推進を図るため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲が持つ「アート人財」及び乙が持つ「文化・芸術的資源」を有効に活用した取組を通じて、人材の育成及びまちづくりを促進することを目的とする。

(定義)

第2条 この協定において「アート人財」とは、甲の歴史と実践により育成された多様で多彩な才能をいう。

2 この協定において「文化・芸術的資源」とは、乙に住むすべての人と文化的施設をいう。

(連携・協力事項)

第3条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携・協力する。

- (1) 文化芸術活動を行う市民及びそれを支える人材の育成に関すること
- (2) 文化芸術活動と様々な団体や個人との連携と交流促進に関すること
- (3) 文化・芸術資源を活用したアートによるまちづくりに関すること
- (4) その他、甲及び乙が協議して必要と認める事項

(秘密保持)

第4条 甲及び乙は、本協定に基づき相手方から開示を受け、又は知り得た技術、営業上その他の情報について、相手方の書面による事前承諾なく第三者（甲又は乙に所属する者であって、事業等に直接関与しない者を含む。）に開示・漏洩し、又は第1条の目的以外のために利用してはならない。

2 甲及び乙は、本協定が次条に規定する有効期間の満了又は第6条の規定による解除により効力を失った後も、前項の義務を負う。

(協定の有効期間)

第5条 この協定の有効期間は、締結日から令和6年3月31日までとする。ただし、期間満了の3ヶ月前までに、甲及び乙で協議を行い、双方の意思が確認できたときは、更に1年延長されるものとし、以降も同様とする。

2 甲又は乙は、前項の有効期間にかかわらず、解約予定日の3ヶ月前までに書面により相手方に通知することにより、本協定を解約することができるものとする。

(その他)

(案)

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定の条項について疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、解決するものとする。

本協定の締結を証するため、本協定を2通作成し、甲及び乙が記名捺印の上、各自1通を保管するものとする。

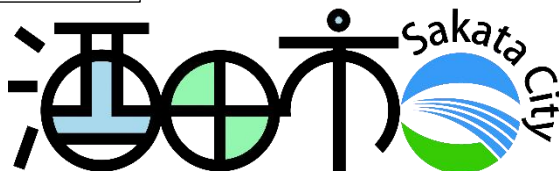
令和5年 月 日

(甲) 東京都台東区上野公園12番8号
国立大学法人東京藝術大学

学 長 日比野 克 彦

(乙) 山形県酒田市本町2丁目2番45号
山形県酒田市

市 長 丸 山 至



令和5年5月30日

酒田記者クラブ加盟社 各位

共創施設「渋谷キューズ」に入会 6月から施設の利用を開始します

このたび、東京・渋谷の会員制の共創施設「渋谷キューズ」に入会し、令和5年6月から当該施設の利用を開始します。

つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント

○酒田市産業振興まちづくりセンター（サンロク）運営協議会では、市内における①中小企業者等の業容拡大、②新たなビジネス等の創出、③関係人口等の創出を目的として、東京・渋谷の会員制の共創施設（ビジネスコミュニティ）である「渋谷キューズ（SHIBUYA QWS）」に法人（コーポレート）会員として入会します。

○渋谷キューズの様々なコミュニティのアイデア・ノウハウを取り入れながら、本市及び市内中小企業等が抱える課題（①・②・③など）の解決に向けて共に取り組む拠点「サカタ サンロク イノベーション スペース SAKATA SANROKU innovation space」として、令和5年6月から利用を開始します。

○令和5年6月13日には、渋谷キューズにおいてキックオフイベント（トークセッションなど）を開催します。

※詳しくは別紙のとおり

●お問い合わせ／

商工港湾課企業立地・産業振興係 飯野裕司

Tel 26-5361 FAX 22-3910

Eメール shoko@city.sakata.lg.jp

共創施設「渋谷キューズ」への入会及び施設の利用について

❖入会の目的

酒田市産業振興まちづくりセンター（サンロク）運営協議会では、市内における①中小企業者等の業容拡大、②新たなビジネス等の創出、③関係人口等の創出を目的として、東京・渋谷の会員制の共創施設（ビジネスコミュニティ）である「渋谷キューズ（SHIBUYA QWS）」に法人（コーポレート）会員として入会します。

❖施設利用の概略

次の概略図のとおり、渋谷キューズの様々なコミュニティのアイディア・ノウハウを取り入れながら、市や市内中小企業等が抱える課題（①・②・③など）の解決に向けて共に取り組む拠点「サカタ サンロク イノベーション スペース SAKATA SANROKU innovation space」として、令和5年6月から利用を開始します。

渋谷キューズ（SHIBUYA QWS）は・・・【概略図】

渋谷駅直上の複合施設「渋谷スクランブルスクエア」15階に所在する会員制の共創施設です。会社員・起業家・学生・行政・フリーランス・クリエイターなど、多様な人たちが集い、交差・交流を通じて、新たな社会価値の創出につながるアイデアや新規事業を生み出す活動の場となっています。

既存の様々なコミュニティ

- コーポレート会員（52企業・団体）
- アカデミック会員（首都圏7大学）
- ベンチャー企業、スタートアップ企業
- クリエイター、アーティスト
- その他のコミュニティ会員

・・・ X ・・・

マッピング
連携・共創
イベント開催
施設利用等

具体的には

SAKATA SANROKU innovation space の利用者

- 酒田市内の中小企業者等
 - ・経営者や社員などの関係者
- 酒田にゆかり（関係）のある方
 - ・酒田市に在住する方
 - ・酒田市出身の方（学生を含む）

①中小企業等の業容拡大

- ▶ 自らの事業内容を紹介するイベントの開催
- ▶ 連携・共創による新たなプロジェクトや事業の創出
- ▶ 市内中小企業等による施設及びサービスの無料利用

②新たなビジネス等の創出

- ▶ 酒田市の課題、地域資源、立地環境を紹介するイベントの開催
- ▶ 市内をフィールドする実証実験等のマッチング及び誘致

③関係人口等の創出

- ▶ UIJターンの促進など移住・交流・関係人口の拡大につながるイベントの開催
- ▶ 酒田にゆかり（関係）のある方による施設及びサービスの無料利用

❖キックオフイベント(予定)

日時 | 令和5年6月13日（火）午後6時～

場所 | 渋谷キューズ（プレイグラウンド）

内容 | トークセッション（①酒田市副市長 安川智之、②株式会社グリーンエース 代表取締役社長 中村慎之祐氏、③わーくしょっぷ屋さん 共同代表 鈴木瑠花氏）

❖ 渋谷キューズの施設概要

施設名称 | SHIBUYA QWS (渋谷キューズ)
 住 所 | 東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号
 所 在 地 | 渋谷スクランブルスクエア 東棟 15 階
 営業時間 | 9 : 00 ~ 22 : 00 (最終入館時間 21 : 30)
 休 館 日 | 年末年始や全館の点検日等
 営業面積 | 約 2,600 平方メートル

酒田市産業振興まちづくりセンター (サンロク) の会員枠で無料利用できるのは同時に 4 人までです。利用に当たっては、サンロク (ポータルサイト) の Web フォームにより事前に申込みいただきます。



プロジェクトベース



クロスパーク



【お問い合わせ】

商工港湾課 企業立地・産業振興係 飯野裕司
 0234-26-6066 sangyoshiko_c@city.sakata.lg.jp

令和5年5月30日

酒田記者クラブ加盟社 各位

TOCHiTO（とちと）お披露目式典が 開催されます

酒田市生涯活躍のまち構想に基づき、消防署跡地に建設された移住者向け住宅及び地域交流拠点について、順次完成稼働してまいりましたが、予定されていた方々がほぼ入居されたことから、お披露目式典が開催されます。

つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント

- 本事業は市が公募選定した民間事業者が、市の計画に沿って建物の建設運営を行う公民連携の仕組みで実施されており、式典は代表事業者の仮設機材工業株式会社が主催いたします。
- 移住者向け住宅は18戸中、16戸が入居申し込み済み（ほか1室は市がお試し住宅として運用、もう1室は申込の後キャンセル）で、入居者も式典に参加いたします。

○日時／6月17日（土）午前10時～

○場所／TOCHiTO交流棟（酒田市千石町1-1-38）

○内容／来賓及び関係者あいさつ

見学会

（冒頭、神事が執り行われます）

※ 駐車場が限られており、近隣の駐車場をご案内する場合があります。
時間に余裕をもってお越しくださいますようお願いいたします。

●お問い合わせ／地域共生課 五十嵐

TEL 26-5768、FAX 26-5617

Eメール chiiki-kyosei@city.sakata.lg.jp